

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 (2025) 年 3 月 13 日

栃木県農業大学校長 高林 実

1 入札に付する事項

- (1) 件名 畜産物（生乳）売払
- (2) 売払物品等の特質等 仕様書（生乳）による
- (3) 売払期間 令和 7 (2025) 年 4 月 1 日から令和 8 (2026) 年 3 月 31 日まで
- (4) 受渡場所 栃木県農業大学校（栃木県宇都宮市上籠谷町 1145-1）の指定する場所

2 競争入札に参加する者（以下「入札参加希望者」という。）に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第 105 号）に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。
大分類「K その他の物品」 小分類「5 農林漁業用品、農林水産物」
- (3) 競争入札参加資格確認申請書提出日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成 22 (2010) 年 3 月 12 日付け会計第 129 号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 栃木県内に本店、支店又は営業所を有すること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等
〒321-3233 栃木県宇都宮市上籠谷町 1145-1
栃木県農業大学校事務部総務課 電話 028-667-0711
Email : nougyou-dai@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 仕様書等の交付期間、交付場所及び交付方法
入札公告日から競争入札参加資格確認申請書提出期限まで入札情報システム上で公開する。
なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を含む場合にあっては祝日（以下「閉庁日」という。）を除く。）の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで、(1) の場所において交付する。

(3) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和 7 (2025) 年 3 月 24 日 (月) 午後 4 時

上記期限まで栃木県物品等電子調達実施要領（令和 3 年 3 月 26 日付け会管第 460 号）（以下「電子要領」という。）第 2 条に定める電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により提出すること。

なお、栃木県物品等電子調達基準（令和 3 (2021) 年 4 月 1 日施行）（以下「電子基準」という。）に定める紙入札方式参加承諾願（様式 1）を 4(2)の期限までに提出し、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあつては、(1)の場所に、郵送（書留郵便）又は持参により提出すること。

(4) 開札の日時及び場所等

令和 7 (2025) 年 3 月 25 日 (火) 午前 10 時

上記日時に、(1)の場所において電子入札システムにより開札を行う。

なお、入札参加者の立会いは求めないものとするが、立会いを希望する場合は、開札日の前日（閉庁日を除く。）正午までに(1)に連絡し、代理人が立会う場合は委任状を提出すること。

(5) 入札の方法

1 の(1)の案件名で、1 kgあたりの単価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を落札価格とし、落札価格に当該金額の 8%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。

(8) 競争入札参加資格確認通知書受領後に入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システム等により提出すること。

(9) 提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合、又は 3 (3) 但書の入札書が到着しない場合は、入札を辞退したものとみなす。

4 入札者に要求される事項

(1) 競争入札参加資格確認申請

この入札の入札参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書（様式 1）を提出し、審査を受けなければならない。審査の結果、競争入札参加資格を有する者と判断された入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出期限及び提出方法

令和 7 (2025) 年 3 月 18 日 (火) 午後 4 時

上記期限までに電子入札システム等により提出すること。ただし、紙入札者は郵送（必着）で提出する。

なお、提出書類のデータ容量が3 MB を超える場合又は提出書類に特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムにより電子基準に定める提出書類通知書（様式2）を提出し、当該資料を3 (1) の場所に、郵送（簡易書留）又は持参により提出すること。ただし、この場合においては、提出書類の一式を3 (1) の場所に郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

(3) 審査結果の通知期限及び通知方法

令和7 (2025) 年3月21日 (金)

上記期限までに電子入札システム等により通知する。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 電子要領第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(3) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(4) 最低制限価格の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(6) 再入札

ア 入札は2回までとする。1回目の入札が不調となり、2回目の入札を実施する場合は、応札者に対し、2回目の入札の実施について電子入札システム等により通知する。入札参加希望者は県が指定する日時までに2回目の入札書を電子入札システム等により提出する

こと。

なお、指定の日時までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとする。

イ 2 回目の入札も不調となった場合は、最高希望係数者と協議と協議に移行することができるものとする

(7) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システム等により通知する。

(8) その他

ア 入札の手続きに要する費用は、すべて入札参加者の負担とする。

また、入札の手続きにおいて提出された書類等については、返却しないものとする。

イ 電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

なお、電子調達における共通様式等は、栃木県ホームページ上に掲載する。

URL <https://www.pref.tochigi.lg.jp/i02/jissiyouryou.html>

ホーム>産業・しごと>入札・公売>入札制度（公共事業以外）

>栃木県物品等電子調達実施要領及び運用基準の制定について

ウ 落札者の決定後、落札者が立会人型電子契約サービスを使用した電子契約による締結に同意する場合は、栃木県電子契約実施要領（令和 6（2024）年 4 月 1 日施行）に定める「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を 3（1）のアドレスあて提出すること。

なお、栃木県電子契約実施要領等は県ホームページ上に掲載する。

URL <https://www.pref.tochigi.lg.jp/i02/denshikeiyaku.html>

ホーム > 県政情報 > 情報通信 > 電子行政サービス

> 栃木県電子契約サービス（物品・役務）

エ 令和 7（2025）年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

（農業大学校）